

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月17日
【計算期間】	第7期中（自平成28年1月27日 至平成28年7月26日）
【ファンド名】	eMAXIS 新興国債券インデックス
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成28年4月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

【投資状況】

平成28年7月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,835,372,830	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		247,021	0.00
純資産総額		5,835,619,851	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資資産】

(a)【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年7月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興国債券インデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券		4,931,856,686	1.1563 1.1832	5,702,711,193 5,835,372,830		100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年7月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万円当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年 1月26日)	139,646,553 (分配付) 139,646,553 (分配落)	10,030 (分配付) 10,030 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年 1月26日)	587,495,714 (分配付) 587,495,714 (分配落)	9,836 (分配付) 9,836 (分配落)
第3計算期間末日 (平成25年 1月28日)	1,368,499,821 (分配付) 1,368,499,821 (分配落)	12,579 (分配付) 12,579 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年 1月27日)	2,025,545,411 (分配付) 2,025,545,411 (分配落)	12,252 (分配付) 12,252 (分配落)
第5計算期間末日 (平成27年 1月26日)	4,583,947,576 (分配付) 4,583,947,576 (分配落)	13,840 (分配付) 13,840 (分配落)
第6計算期間末日 (平成28年 1月26日)	5,097,672,323 (分配付) 5,097,672,323 (分配落)	11,155 (分配付) 11,155 (分配落)
平成27年 7月末日	5,442,977,750	13,185
8月末日	5,272,421,402	12,253
9月末日	5,339,853,828	11,596
10月末日	5,858,202,665	12,235
11月末日	5,909,426,725	12,232
12月末日	5,268,266,027	11,817

平成28年 1月末日	5,351,566,880	11,641
2月末日	5,183,733,470	11,123
3月末日	5,847,414,438	11,989
4月末日	5,953,361,106	11,930
5月末日	5,827,654,258	11,546
6月末日	5,700,641,423	11,298
7月末日	5,835,619,851	11,426

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.30
第2計算期間	1.93
第3計算期間	27.88
第4計算期間	2.59
第5計算期間	12.96
第6計算期間	19.40
第6計算期間末日から 平成28年7月末日までの期間	2.42

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第6計算期間末日から平成28年7月末日までの期間については平成28年7月末日の基準価額から当該基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

< 参考 >

「新興国債券インデックスマザーファンド」

投資状況

平成28年7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	インドネシア	1,088,428,930	9.74
	メキシコ	1,082,672,502	9.69
	ポーランド	1,082,260,738	9.69
	南アフリカ	1,065,766,423	9.54
	ブラジル	1,061,028,365	9.50
	マレーシア	1,020,561,445	9.13
	トルコ	1,008,959,705	9.03
	タイ	862,337,483	7.72
	コロンビア	720,604,161	6.45
	ハンガリー	590,040,974	5.28
	ロシア	561,420,863	5.02
	ルーマニア	280,703,262	2.51
	ペルー	192,370,635	1.72
	フィリピン	49,710,325	0.44
チリ	8,344,617	0.07	
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		498,321,635	4.47
純資産総額		11,173,532,063	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

(a) 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成28年7月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
南アフリ カ	10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債証券		22,800,000.00	785.36 826.5419	179,062,302 188,451,562	10.500000 2026/12/21	1.69
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN-F210101	国債証券		6,300,000.00	2,554.19 2,986.7745	160,914,555 188,166,797	10.000000 2021/01/01	1.68
コロンビ ア	10 TITULOS DE TES 240724	国債証券		4,050,000,000.00	3.66 3.8989	148,429,105 157,906,320	10.000000 2024/07/24	1.41
タイ	3.65 THAILAND 211217	国債証券		47,900,000.00	325.65 328.2990	155,990,106 157,255,225	3.650000 2021/12/17	1.41
ブラジル	BRAZIL-LTN 190101	国債証券		6,400,000.00	2,056.35 2,391.9413	131,606,437 153,084,248	2019/01/01	1.37
タイ	3.875 THAILAND 190613	国債証券		47,000,000.00	321.54 318.3991	151,123,802 149,647,586	3.875000 2019/06/13	1.34
インドネ シア	8.375 INDONESIA 240315	国債証券		16,700,000,000.00	0.79 0.8643	133,288,480 144,353,464	8.375000 2024/03/15	1.29
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN-F230101	国債証券		4,550,000.00	2,398.64 2,928.9015	109,138,208 133,265,019	10.000000 2023/01/01	1.19
タイ	4.875 THAILAND 290622	国債証券		34,400,000.00	378.12 382.0950	130,075,986 131,440,710	4.875000 2029/06/22	1.18
メキシコ	10 MEXICAN BONOS 241205	国債証券		18,000,000.00	701.55 702.2157	126,279,411 126,398,836	10.000000 2024/12/05	1.13
コロンビ ア	5 TITULOS DE TESO 181121	国債証券		3,700,000,000.00	3.16 3.2272	117,014,083 119,408,131	5.000000 2018/11/21	1.07
ルーマニ ア	5.75 ROMANIA GOVE 200429	国債証券		4,000,000.00	2,937.15 2,926.9059	117,486,117 117,076,237	5.750000 2020/04/29	1.05
メキシコ	8.5 MEXICAN BONOS 181213	国債証券		19,400,000.00	605.87 590.3805	117,539,340 114,533,828	8.500000 2018/12/13	1.03
ブラジル	BRAZIL-LTN 180701	国債証券		4,500,000.00	2,208.46 2,524.9308	99,380,856 113,621,888	2018/07/01	1.02
インドネ シア	8.375 INDONESIA 260915	国債証券		12,830,000,000.00	0.81 0.8806	104,100,077 112,983,032	8.375000 2026/09/15	1.01
インドネ シア	9 INDONESIA 290315	国債証券		12,300,000,000.00	0.81 0.9102	100,481,296 111,959,520	9.000000 2029/03/15	1.00
インドネ シア	8.375 INDONESIA 340315	国債証券		12,100,000,000.00	0.76 0.8684	93,027,704 105,082,208	8.375000 2034/03/15	0.94
南アフリ カ	8.75 SOUTH AFRICA 480228	国債証券		15,200,000.00	635.18 686.2649	96,547,431 104,312,273	8.750000 2048/02/28	0.93

メキシコ	6.5 MEXICAN BONOS 210610	国債証券		18,200,000.00	576.92 571.6125	105,000,719 104,033,485	6.500000 2021/06/10	0.93
ブラジル	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	国債証券		3,550,000.00	2,274.30 2,897.1613	80,737,905 102,849,227	10.000000 2025/01/01	0.92
タイ	3.625 THAILAND 230616	国債証券		30,200,000.00	327.17 332.4969	98,807,193 100,414,084	3.625000 2023/06/16	0.90
トルコ	9.4 TURKEY GOVT 200708	国債証券		2,800,000.00	3,320.19 3,463.6777	92,965,329 96,982,977	9.400000 2020/07/08	0.87
タイ	3.85 THAILAND 251212	国債証券		27,800,000.00	338.99 343.8888	94,239,332 95,601,105	3.850000 2025/12/12	0.86
ポーランド	4 POLAND 231025	国債証券		3,300,000.00	2,833.90 2,889.3967	93,518,706 95,350,092	4.000000 2023/10/25	0.85
ポーランド	3.25 POLAND 250725	国債証券		3,400,000.00	2,684.74 2,731.9137	91,281,493 92,885,065	3.250000 2025/07/25	0.83
ポーランド	2.5 POLAND 260725	国債証券		3,400,000.00	2,546.97 2,557.6095	86,597,266 86,958,723	2.500000 2026/07/25	0.78
南アフリカ	8 SOUTH AFRICA 300131	国債証券		12,700,000.00	630.12 675.2095	80,025,664 85,751,609	8.000000 2030/01/31	0.77
ポーランド	1.5 POLAND 200425	国債証券		3,300,000.00	2,565.82 2,596.9471	84,672,106 85,699,255	1.500000 2020/04/25	0.77
ハンガリー	6 HUNGARY 231124	国債証券		186,000,000.00	44.08 45.8262	81,999,145 85,236,840	6.000000 2023/11/24	0.76
タイ	2.55 THAILAND 200626	国債証券		27,400,000.00	309.76 309.1660	84,874,517 84,711,484	2.550000 2020/06/26	0.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年7月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	95.54
合計	95.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(c) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

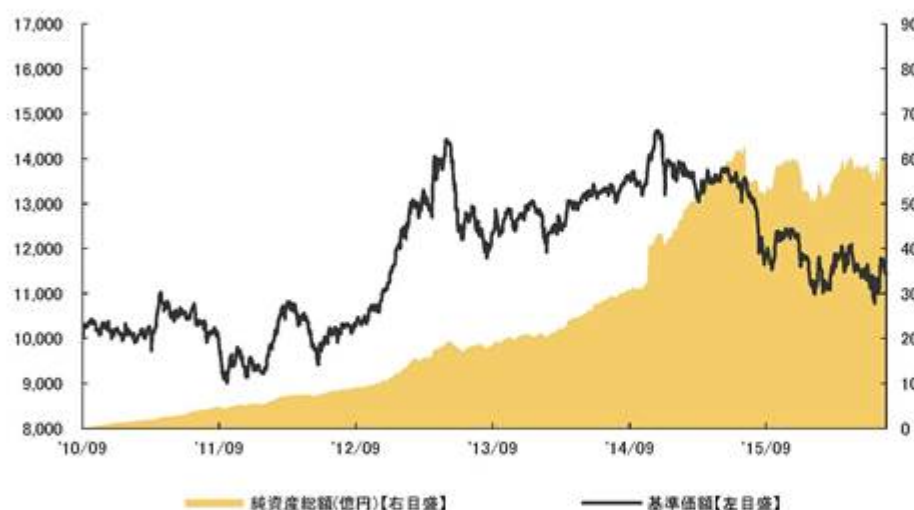
[参考情報]



運用実績

2016年7月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2010年9月13日(設定日)～2016年7月29日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,426 円
純資産総額	58.3億円

■分配の推移

2016年 1月	0円
2015年 1月	0円
2014年 1月	0円
2013年 1月	0円
2012年 1月	0円
2011年 1月	0円
設定来累計	0円

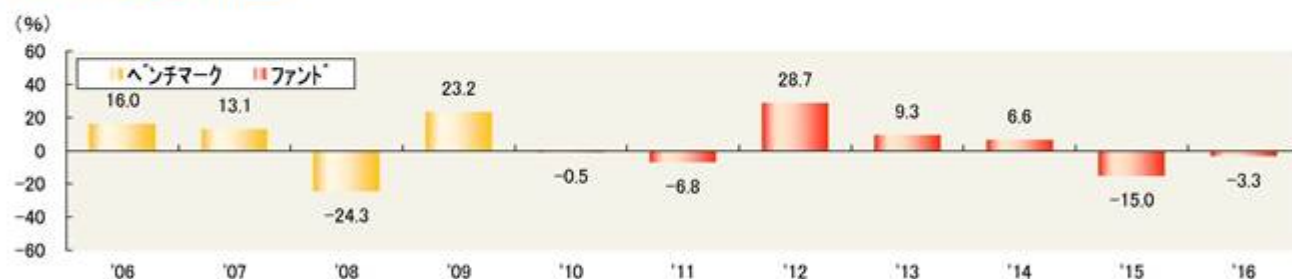
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
インドネシアルピア	10.4%	1 10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債	南アフリカ	1.7%
ポーランドズロチ	10.1%	2 10(IN)BRAZIL NTN-F210101	国債	ブラジル	1.7%
南アフリカランド	10.0%	3 10 TITULOS DE TES 240724	国債	コロンビア	1.4%
メキシコペソ	9.9%	4 3.65 THAILAND 211217	国債	タイ	1.4%
マレーシアリングgit	9.7%	5 BRAZIL-LTN 190101	国債	ブラジル	1.4%
ブラジルレアル	9.7%	6 3.875 THAILAND 190613	国債	タイ	1.3%
トルコリラ	9.5%	7 8.375 INDONESIA 240315	国債	インドネシア	1.3%
タイバーツ	7.9%	8 10(IN)BRAZIL NTN-F230101	国債	ブラジル	1.2%
その他	22.8%	9 4.875 THAILAND 290622	国債	タイ	1.2%
合計	100.0%	10 10 MEXICAN BONOS 241205	国債	メキシコ	1.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2010年は設定日から年末までの、2016年は年初から7月29日までの収益率を表示
- ・2009年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

【投資リスク】

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

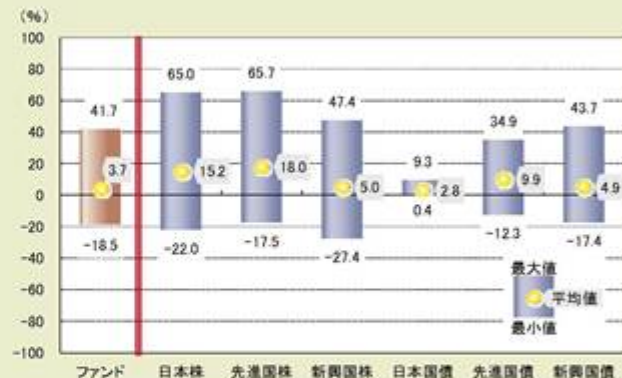
●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2011年9月～2016年7月です。
ベンチマークの年間騰落率は2011年8月の騰落率です。
基準価額(分配金再投資)は、2011年8月末～2016年7月末です。



●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年8月末～2016年7月末)
ファンドの年間騰落率はベンチマーク(2011年8月)の年間騰落率を含みます。



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デフレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	170,984,785	31,760,878	139,223,907
第2計算期間	656,902,444	198,848,166	597,278,185
第3計算期間	944,232,224	453,552,416	1,087,957,993
第4計算期間	1,603,912,119	1,038,649,957	1,653,220,155
第5計算期間	2,426,137,312	767,186,508	3,312,170,959
第6計算期間	3,312,941,301	2,055,207,597	4,569,904,663
第7計算期期首から 平成28年7月29日までの期間	923,286,519	385,937,328	5,107,253,854

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年1月27日から平成28年7月26日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

eMAXIS 新興国債券インデックス

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 6 期 [平成28年1月26日現在]	第 7 期中間計算期間末 [平成28年7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,645,876	25,589,786
親投資信託受益証券	5,096,996,729	5,846,539,673
未収入金	-	90,286
未収利息	50	-
流動資産合計	5,127,642,655	5,872,219,745
資産合計	5,127,642,655	5,872,219,745
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,840,936	6,572,325
未払受託者報酬	1,802,135	1,819,245
未払委託者報酬	16,219,194	16,373,156
未払利息	-	33
その他未払費用	108,067	109,099
流動負債合計	29,970,332	24,873,858
負債合計	29,970,332	24,873,858
純資産の部		
元本等		
元本	4,569,904,663	5,102,608,774
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	527,767,660	744,737,113
（分配準備積立金）	530,479,084	492,236,138
元本等合計	5,097,672,323	5,847,345,887
純資産合計	5,097,672,323	5,847,345,887
負債純資産合計	5,127,642,655	5,872,219,745

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期中間計算期間 自平成27年1月27日 至平成27年7月26日	第7期中間計算期間 自平成28年1月27日 至平成28年7月26日
営業収益		
受取利息	7,333	493
有価証券売買等損益	162,275,489	147,426,931
営業収益合計	162,268,156	147,427,424
営業費用		
支払利息	-	3,309
受託者報酬	1,773,809	1,819,245
委託者報酬	15,964,228	16,373,156
その他費用	106,368	109,114
営業費用合計	17,844,405	18,304,824
営業利益又は営業損失()	180,112,561	129,122,600
経常利益又は経常損失()	180,112,561	129,122,600
中間純利益又は中間純損失()	180,112,561	129,122,600
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	23,648,603	8,962,144
期首剰余金又は期首欠損金()	1,271,776,617	527,767,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	674,147,554	140,688,298
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	674,147,554	140,688,298
剰余金減少額又は欠損金増加額	419,026,099	43,879,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	419,026,099	43,879,301
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,370,434,114	744,737,113

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第6期 [平成28年1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [平成28年7月26日現在]
1 期首元本額	3,312,170,959円	4,569,904,663円
期中追加設定元本額	3,312,941,301円	907,586,930円
期中一部解約元本額	2,055,207,597円	374,882,819円
2 受益権の総数	4,569,904,663口	5,102,608,774口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1155円 (11,155円)	1.1460円 (11,460円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第6期 [平成28年1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [平成28年7月26日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「新興国債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成28年1月26日現在]	[平成28年7月26日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	232,448,504	239,694,828
コール・ローン	48,723,330	29,654,306
国債証券	9,460,517,527	10,725,705,659
未収利息	136,351,279	154,589,581
前払費用	18,394,215	26,884,986
流動資産合計	9,896,434,855	11,176,529,360
資産合計	9,896,434,855	11,176,529,360
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	152,910	185,034
未払金	19,522,314	10,381,000
未払解約金	15,447,433	7,956,420
未払利息		38
流動負債合計	35,122,657	18,522,492
負債合計	35,122,657	18,522,492
純資産の部		
元本等		
元本	8,564,024,345	9,403,475,594
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,297,287,853	1,754,531,274
元本等合計	9,861,312,198	11,158,006,868
純資産合計	9,861,312,198	11,158,006,868
負債純資産合計	9,896,434,855	11,176,529,360

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成28年1月26日現在]	[平成28年7月26日現在]
1 期首		
期首元本額	平成27年1月27日 5,451,142,583円	平成28年1月27日 8,564,024,345円
期首からの追加設定元本額	4,580,062,637円	1,586,733,932円
期首からの一部解約元本額	1,467,180,875円	747,282,683円
元本の内訳*		
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,730,806,829円	1,943,230,757円
eMAXIS バランス(波乗り型)	365,846,277円	369,422,790円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	198,944,668円	236,201,849円
コアバランス	681,024円	1,598,359円
eMAXIS 新興国債券インデックス	4,426,397,507円	4,927,136,081円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	1,434,216,167円	1,847,975,801円
新興国債券インデックスオープン	934,480円	929,738円
新興国債券インデックスファンド(ラップ向け)	168,879,662円	3,705,760円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)		863,050円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)		3,254,165円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)		7,897,699円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)		214,607円
三菱UFJ グローバルバランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	30,527,848円	12,235,810円
三菱UFJ 新興国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	46,123,613円	28,310,914円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	69,400,009円	9,250,261円

アドバンスト・バランス (F O F s 用) (適格機関投資家限定)	91,266,261円	11,247,953円
(合 計)	8,564,024,345円	9,403,475,594円
2 受益権の総数	8,564,024,345口	9,403,475,594口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1515円 (11,515円)	1.1866円 (11,866円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成28年1月26日現在]	[平成28年7月26日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区 分	種 類	[平成28年1月26日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	メキシコペソ	15,861,750	15,850,000	11,750
	ポーランドズロチ	11,489,560	11,436,000	53,560
	南アフリカランド	7,217,600	7,130,000	87,600
	合 計	34,568,910	34,416,000	152,910

区 分	種 類	[平成28年7月26日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	マレーシアリングット	7,722,000	7,713,000	9,000
	メキシコペソ	2,234,480	2,232,000	2,480
	ブラジルレアル	3,242,384	3,196,000	46,384
	ハンガリーフォロント	3,693,000	3,692,000	1,000
	ロシアルーブル	4,094,250	4,000,000	94,250
	ルーマニアレイ	2,620,920	2,589,000	31,920
	合 計	23,607,034	23,422,000	185,034

(注)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成28年7月29日現在

(単位:円)

資産総額	5,848,568,324
負債総額	12,948,473
純資産総額(-)	5,835,619,851
発行済口数	5,107,253,854 口
1口当たり純資産価額(/)	1.1426 (1万口当たり 11,426)

<参考>

「新興国債券インデックスマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成28年7月29日現在

(単位:円)

資産総額	11,218,679,407
負債総額	45,147,344
純資産総額(-)	11,173,532,063
発行済口数	9,443,427,072 口
1口当たり純資産価額(/)	1.1832 (1万口当たり 11,832)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

6【その他】

平成28年4月25日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等および信託報酬率の変更を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とします。

表紙

代表者の役職氏名

<更新後>

取締役社長 松田 通

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

<更新後>

・資本金

2,000百万円（平成28年7月末現在）

（略）

・大株主の状況（平成28年7月末現在）

（略）

2 投資方針

(5) 投資制限

<更新後>

（略）

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

（略）

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

信託財産の純資産総額 × 年0.648%（税抜年0.6%）以内

（略）

信託報酬率（税抜）の合計ならびに配分（委託会社および販売会社、受託会社）は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（年率）		
	合計	委託会社および販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.6%	0.54%	0.06%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.58%	0.53%	0.05%
1,000億円以上の部分	0.56%	0.52%	0.04%

委託会社および販売会社への配分(税抜)は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50億円未満の部分	信託報酬率から 販売会社および 受託会社の配分率 を差し引いた率	0.27%
50億円以上100億円未満の部分		0.28%
100億円以上の部分		0.29%

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

(略)

上記は平成28年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

第二部 委託会社等の情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成28年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	29,249 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティTT証券株式会社	1,575 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	7,657 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ふくおか証券株式会社	2,198 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB Cフレンド証券株式会社	27,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 資本関係

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成28年7月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月31日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS新興国債券インデックスの平成28年1月27日から平成28年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS新興国債券インデックスの平成28年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年1月27日から平成28年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。